

平成26年度 教育委員会 主要施策点検・評価表			有効性…… 1＝期待以下の成果 2＝期待どおりの成果 3＝期待以上の成果 必要性…… 1＝必要性が低い 2＝必要性が高い 3＝必要不可欠 方向性…… 1＝廃止・休止 2＝縮小 3＝統合 4＝継続 5＝拡大			
No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
1	学校基本調査	学校教育課	2	3	4	各小中学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料となるため必要不可欠である。
2	教育研修センター事業	学校教育課	2	3	4	教職員の研修、情報教育・環境教育・副読本資料作成の各委員会において専門的・技術的な調査研究を行なっている。また、親善音楽会・演劇鑑賞・社会科見学・教育相談等事務事業全般について充実した執行がなされており、学校現場からの要請にしている。近年、問題を抱える児童・生徒数の増加に伴い、相談等の業務の重要性が高まり、充実を図る必要がある。
3	障害児教育事業(特別支援学級設置事業)	学校教育課	2	2	4	障害のある児童/生徒がその状態に応じ十分な教育が受けられるよう障害児教育の一環として特別支援学級を設置、維持するとともに支援のための補助員5名を配置したことにより充実が図られている。
4	学生アシスタント・ティーチャー事業	学校教育課	2	2	4	都留文科大学との連携のもと、児童・生徒へのきめ細かな指導の一層の充実と大学生の教師教育を実践的に探求することを目的とし、各小中学校の活動計画に応じ、学生アシスタントティーチャー201名に委嘱し、子どもたちへの放課後における学習等の支援、授業時間中の学習支援、困難を持つ子どもの支援の3タイプに分かれ活動した結果、学生と子ども、教師が相互に良い影響を与え合い、保護者や学校関係者から高い評価を得ていることから、今後も事業の充実を図っていく必要がある。
5	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	学校教育課	2	2	4	スクールガードリーダーによるパトロールや安全指導、市職員による青色パトロールなどを行なうことで、子ども達が安心して教育が受けられる環境が保たれている。スクールガード・ボランティアも年々増え、現在、294名を数え、地域力の向上が感じられる。
6	教員住宅管理事業	学校教育課	2	2	4	大幡教員住宅18戸・深田教員住宅15戸にかかる修繕等の維持管理が適切に行われ、人事交流教職員の住環境の整備が図られている。平成26年度においては、市費負担教員5名への空き室の貸出しを行い、空き室の解消に努めた。
7	学力向上フォローアップ事業	学校教育課	2	2	4	児童生徒の学習支援を行うため、放課後、土日、長期休暇等を活用し、補習的な指導を行い、教科における基礎学力を身に付けさせる取り組みを行う。指導員は、教員OB、市担教員、都留文科大学生が行い、平成26年度は、禾一小、禾二小、都留二中で実施した。

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
8	外国語指導者招致事業	学校教育課	2	2	4	中学校における英語教育の充実を図るため、また平成23年度から始まった小学校5・6年生の外国語活動の授業に際し、小学校からの要請に応じて外国語活動の指導が行なわれるよう、英語指導助手3名を配置し授業の指導補助等を行なうことにより、英語教育の充実と国際理解が深まっている。さらに、コミュニケーション能力の向上等が問われている現在、その役割は益々重要となっており、より一層、事業を充実させる必要がある。
9	地震対策事業	学校教育課	2	3	4	市内小中学校の地震対策事業は、子どもたちが安全な学校生活を送るうえで必要不可欠であることから、早急な対応が望まれてきたところであり、平成23年度をもって、市内小中学校の校舎、体育館の耐震化は完了した。平成25年度からは、計画的に非構造部材の耐震化に取り組んでおり、平成26年度は、宝小学校体育館、禾生第二小学校、都留第一中学校において実施した。
10	小学校管理事業	学校教育課	2	3	4	小学校の教育目標を達成するために必要な施設・設備の整備及び保守・維持管理を効率的に実施し適切な施設管理が行なわれていることから、学校施設・設備を維持管理していくため必要不可欠な事業である。
11	小学校教育振興事業	学校教育課	2	3	4	小学校の授業等に使用する教材・図書の購入及び教育機器の整備及び維持管理を実施するとともに、経済的理由により就学困難な児童への援助などを行なうことにより、授業の円滑な進行、教育内容の充実が図られており必要不可欠な事業である。
12	中学校管理事業	学校教育課	2	3	4	中学校の教育目標を達成するために必要な施設・設備の整備及び保守・維持管理を効率的に実施し適切な施設管理が行なわれていることから、学校施設・設備を維持管理していくため必要不可欠な事業である。
13	中学校教育振興事業	学校教育課	2	3	4	中学校の授業等に使用する教材・図書の購入及び教育機器の整備及び維持管理を実施するとともに、経済的理由により就学困難な生徒への援助などを行なうことにより、授業の円滑な進行、教育内容の充実が図られており必要不可欠な事業である。
14	学校給食運営事業	学校教育課	2	3	4	安全安心な学校給食を提供するための施設である、学校給食センター1箇所・単独校調理場4箇所の衛生管理、施設及び設備の維持管理を行なうことにより、事故の未然防止、給食の安定的な供給を図るため必要不可欠な事業である。
15	学校給食会委託事業	学校教育課	2	2	4	市内小中学校11校、児童・生徒及び教職員約3,000名に提供する学校給食の食材の購入及び調理業務を都留市小中学校給食会に委託していることにより、安心安全で美味しい給食の提供が図られている。

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
16	生涯学習推進事業	学びのまちづくり課	2	2	4	都留いきいきフェスティバル(10月実施)、ふれあい講座(出前講座30講座、1640人受講)等を実施した。市民が生涯学習の楽しさを知り、興味や関心を持ち、自ら参加する意欲を高めることができる。さらに啓発活動を徹底し、魅力ある学習内容が提供できるよう検討する必要がある。
17	成人式事業	学びのまちづくり課	2	2	4	社会人としての自覚を持ち、新成人として生き抜く決意の場として成人式を開催し、299人の参加があった。出席率が、50%を下回っているため、出席率の増加にむけての工夫が必要である。
18	公民館各種教室・公民館学級費事業	学びのまちづくり課	2	3	4	学ぶ機会と場所を提供することにより、学ぶ喜びを体感し生涯学習活動への契機となり、その学習活動が引き続き自主学級として自立する例が増え成果を上げている。今後は、関係機関と連携し、幅広い事業展開を検討していく。
19	はつらつ鶴寿大学事業	学びのまちづくり課	2	3	4	市内在住の概ね60歳以上の市民に、学習する機会と学ぶ喜びを提供することを目的としている。1, 2学年と3学年の講座内容を区分して実施することにより、より充実した学習内容となっている。また、生涯学習事業と介護予防事業の連携事業として一定の成果を上げている。
20	まちづくり交流センター管理運営費	学びのまちづくり課	2	3	4	平成25年度に子どもからお年寄りまで市民の学びと交流の拠点施設として施設のリニューアルを行い、市民活動支援センターを施設内に設置するとともに、大学地域交流研究センター及び社会福祉協議会の分所を同施設内に設置することで、それぞれの機関が日常的に連携できる体制を整備した。また、ファミリーサポートセンターも同施設に設置され、これらにより、利用者の増加や市民の学びと交流を促している。
21	図書館運営事業	学びのまちづくり課	2	3	4	文芸書等の収集整備による市民等への読書支援活動にとどまらず、学習・教養・生活に役立つ多様な資料の整備、場の提供、諸行事等の開催、図書館利用者登録出張窓口の開設などにより、広範な市民等が利用できる施設としての運営につとめた。また、まちづくり交流センター内の中央公民館、市民活動支援センター、ファミリー・サポート・センター等と連携して読書活動推進行事等を行い、より広範な市民層に図書館利用の啓発を図ることができた。
22	青少年対策事業	学びのまちづくり課	2	2	5	地域のジュニアリーダーとして活躍できる人材の育成を目指し、「のびのび興譲館」、「南都留地区合同ジュニアリーダーキャンプ」、放課後や週末等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、地域協働のまちづくり推進会等の協力を得て行う「放課後子ども教室」などを実施し、次代を担う青少年がのびのびと健やかに成長するように、家庭・学校・地域社会が連携を取り健全育成活動を推進していくことができた。

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
23	増田誠美術館事業	学びのまちづくり課	1	2	3	名誉市民第1号の増田誠画伯の顕彰するとともに、市民が美術芸術に触れる機会を提供する場として平成4年に開館した。平成24年度から増田画伯の作品だけでなく、市に寄贈された作品等を「コレクション展」として展示を行うなどにより運営しているが、入館者数は減少傾向にある。平成23年度の事業仕分けの結果を踏まえ、ミュージアム都留へ統合する方向で協議がなされ、平成27年度に実施することとなる。
24	芭蕉の里づくり事業	学びのまちづくり課	2	2	4	毎年5月の最終土曜日に全国俳句大会を実施し、都留市が松尾芭蕉ゆかりの地であることを全国にアピールし、多くの俳句愛好家とのふれあいの場を提供し、俳句の振興を図っている。平成25年度は、山梨県国民文化祭の都留市事業として開催したが、平成26年度は通常の大会として開催した。
25	文化財保護事業	学びのまちづくり課	2	3	4	文化財保護法及び市文化財保護条例に基づき、市内の文化財の保護と活用に努めた。郷土の優れた歴史・文化財を市民にPRし、保護・活用の啓発、地域文化・伝統の継承を推進していく。また、文化財の調査研究には、時間と知識が必要であり人材の育成が必要である。
26	尾県郷土博物館運営事業	学びのまちづくり課	2	3	4	明治初期に造られた藤村式と呼ばれる擬洋風建築物で、県指定文化財に指定されている。地元の人達が協力会を組織して、資料館の運営・保存に積極的に参加しており、この関係を継続すべきである。
27	商家資料館運営事業	学びのまちづくり課	1	2	4	大正10年に建てられた絹問屋兼住宅で、都留市有形文化財に指定されている。貴重な建造物であるため、次世代に継承するためにも維持・管理が必要である。また、国道139号が緊急輸送道路に指定されており、耐震診断の実施と結果の公表が義務付けられたことにより、その対応を検討することとなった。診断結果により移設又は曳家の検討をする必要がある。
28	ミュージアム都留管理運営事業	学びのまちづくり課	2	2	3	都留市の歴史・文化における貴重な資料を収集、保管し、次世代へ継承して行くとともに、資料の活用と広く市民に公開して教育普及活動を図る場としての施設である。常設展のほか市民の協力を得た企画展を開催し、小水力発電の視察の受け入れを行うなど入館者増を図っている。更なる入館者の増加と魅力ある博物館づくりを進めるため、美術館と屋台展示庫を統合するためのリニューアル計画の作成に着手した。なお美術館については、平成27年度に移設することとなる。
29	都の杜うぐいすホール管理運営事業	学びのまちづくり課	2	3	4	市民へ上質で多種多様な芸術文化を鑑賞する機会を提供することと、市民の文化活動の場として重要な役割を担っている施設である。なお、建築後10年以上経過し、照明や音響、舞台機構等の設備や各種機器の修繕・更新が必要となり、今後は、修繕費等の経費の増加が見込まれる。

No.	主要施策名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検・評価
30	ふるさと会館管理運営費	学びのまちづくり課	2	3	4	ぴゅあ富士・増田誠美術館との併設施設であり、市民交流の場として役割を担っている。今後も適切な管理運営を必要とする。
31	体育スポーツ振興・奨励事業	学びのまちづくり課	2	2	4	市民の健康増進を図るため各種教室・大会を開催した。また、心身ともに豊かなスポーツライフづくりを奨励するため、スポーツ大会事業への助成を行った。参加者の拡大を図るためPRに努めるとともに、魅力ある教室・大会を開催していく必要がある。
32	体育施設管理運営事業	学びのまちづくり課	2	3	4	気軽にスポーツに親しめる場を提供することにより、自発的なスポーツ活動の支援が適切に行われている。施設の老朽化が進み、快適に利用してもらうには定期的に大規模な改修をしていく必要がある。